

見附市告示第150号

見附市移住支援金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和5年11月2日

見附市長 稲田 亮

見附市移住支援金交付要綱の一部を改正する要綱

見附市移住金交付要綱（令和5年見附市告示第72号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項第1号中「3か月以上」を削る。

第3条第1項第2号中「3か月以上」を削り、同項第3号中「、申請時において連続して3か月以上在職し」を削る。

様式第1号別紙1第2項各号列記以外の部分中「見附市町村」を「見附市」に改める。

様式第2号中「様式第2号」を「様式第2号（第4条関係）」に改める。

様式第3号中「様式第3号」を「様式第3号（第5条関係）」に改める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。